

芦屋市創生総合戦略の展開について

1 事業展開の視点

総合戦略を推進する事業は、以下(1)～(3)で記載する点に着眼しています。

(1) 本市の人口推計における傾向分析

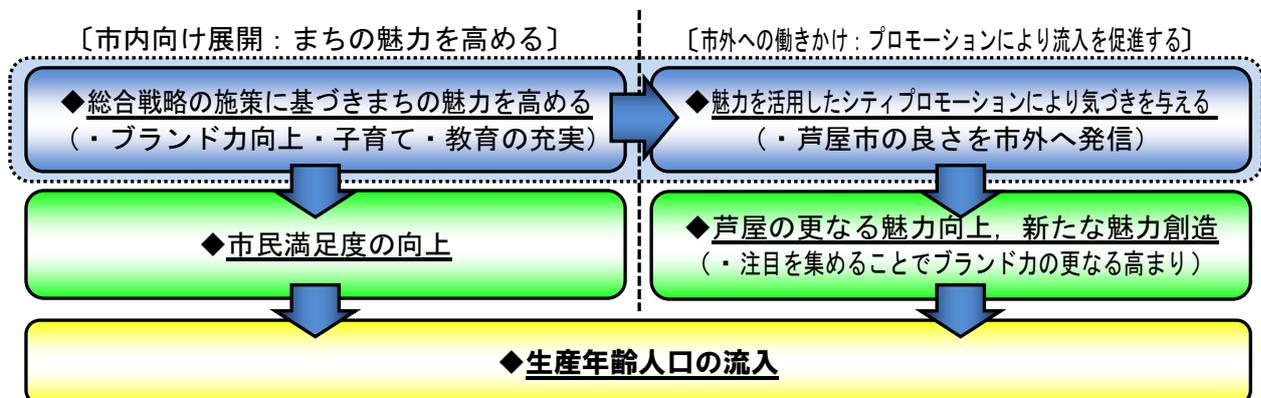
本市の人口ビジョンで示す人口推計においては、以下の傾向が示されています。

- ◆ 合計特殊出生率が全国平均以下(※1)であり、自然増減では減少傾向(※2)であること。
(※1 H22年度 芦屋市 1.32 全国 1.39) (※2 H22年度以降、ほぼ毎年死亡数が超過)
- ◆ 本市の人口の増加は、社会増に支えられた構造(※3)となっていること。
(※3 H22年度以降、毎年転入超過 ※H22年度以前も転入超過)
- ◆ 本市からの転出先として東京への転出数が最も大きい状態(※4)であること。
(※4 H24年度以降、毎年100人以上の転出超過)

(2) 課題解決を図るために実施する事業の考え方

人口ビジョンの傾向をもとに、課題解決のために実施する事業は、以下の視点に基づいています。

- ◆ 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高める事業(ブランド力の向上)や、子育て・教育施策の充実による若い世代の子育ての希望をかなえる事業の実施
- ◆ 上記の魅力を活用し、生産年齢人口の流入促進を図るための首都圏を中心としたシティプロモーションの実施



(3) 具体的事業の立案方法

事業の具体的内容は、以下の手法により立案しています。

- ◆ 総合計画実施計画等において各課での実施が決まっている事業を除き、本市の強みを磨く新たな事業を検討する際は、組織横断的かつスピード感を持って実施するため、役職・年代・所属を超えた幅広い市職員で構成する ワーキングチーム で具体的事業内容を立案する。
- ◆ 事業立案に当たっては、庁内の組織に留まらず、事業者や各種団体等の外部とも協働 する。
- ◆ 地方創生を推進する交付金(※5)を活用する。
(※5 地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金の活用)

2 今後の事業展開

平成28年度に策定した行政改革実施計画においても、多様な主体とも連携しながら組織横断的な取組を進め、総合戦略の取組を一層推進します。